

専門的支援実施加算について

★専門的支援実施加算

理学療法士等による支援が必要な障害児に対する専門的な支援の強化を図るために、理学療法士等による個別・集中的な支援を計画的に実施した場合に算定するもの。

★算定に係る留意事項

- ・児童発達支援管理責任者が欠如している場合は算定不可。
- ・専門的支援実施加算は専門的支援実施計画を作成した職員が、実際に支援を行う場合にのみ算定可。
(小集団の組み合わせによる支援の実施についても、必ずいずれの小集団にも専門的支援実施計画を作成した職員が、実際の支援を行う必要がある。)
→専門的支援実施計画を作成した職員が支援を行わない場合は算定不可。